

ふかぜ

第35号

2022年（令和4年）

6月号 No.35

発行：中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

「障がいがある人とその家族について」

中間南中学校2年 重住 明慈さん

僕には、アスペルガー症候群の姉と軽度の知的障がいをもつ兄がいます。

幼い頃は、兄弟に障がいがあることは知りませんでした。小学校高学年くらいから、母から話を聞くようになり、障がいのある人に偏見を持つことなく過ごしてきました。

去年の秋、障がいのことを理解された上で就職した兄が突然、仕事を辞めなくてはいけないことがありました。兄の特性であるこだわりが強さでトラブルがあったようでした。職場の責任者だけが兄への理解をしていたので、他の人たちは兄への理解がなかったようでした。そのせいで兄は職場を自主退職したのです。

母が職場に呼び出され、職場の人と話をして終わったことなので、兄には直接話さずに、話が進んでいったようです。

母は、姉と僕にもこの話をしました。兄に話をした時、兄は目に涙をためていたようでした。姉も母も「かわいそうだけど・・・」と、みんなが胸を痛めました。

その後、前向きに気持ちを切り替えて、次の就職先を探しました。紹介された「ハピネスなかも」の方と一緒に、障がい者支援のある就労型の職場の見学にも行きました。そして、兄が自分で頑張れそうな職場に再就職することができました。

姉は、職場からの理解があり、同じ職場ですと働き続けています。



どのように仕事をしていくか、どう他の人と関わっていくかなど、姉の特性に合わせて対応をしてくれています。そのため、他の人とも上手く付き合いながら、働くことができます。

母は、「障がいのある人たちが不自由なく生活するには、その周りの人たちの理解があつてこそ」と、よく言います。

僕は、障がいがある人と生活を共にしている中で、理解しているつもりです。

世の中が自分の関係のないことに無関心になるのではなく、障がいのある人たちに対してもっと理解をしてほしいと思います。

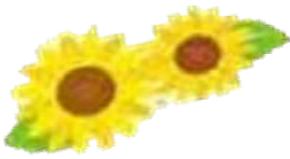
発達障がいや知的障がいは、軽度から重度とありますが、脳の障がいのため、見た目では分かりません。僕たちが簡単にできることでも、彼らにとっては、難しいこともあります。しかし、時間をかけたり、工夫したりすることで、できることでもあります。それを障がいがあるからできないと決めつけないでください。ばかにしたり、怒ったりするのはなく、分かっただけです。理解されないことで起こる出来事が、その人を傷つけ、その人の家族をも傷つけます。

障がいがあることを隠さず、育てている母や懸命に働いている兄と姉を僕は誇りに思います。

【私たちが感じた人権

令和3年度小中学校人権作文より】





人権の花運動



「ひまわりの種」贈呈式

5月11日、底井野小学校の音楽室で、人権の花「ひまわりの種」の贈呈式が開催されました。



人権の花運動とは、毎年市内の小学3年生が持ち回りでやっている活動で、子どものいじめ問題が深刻化している現在、児童が協力しながら花を育てることで、生命の大切さを学び感謝する心を育むことを目的としています。

今年は底井野小学校

3年生が、昨年度南小

学校児童が大切に育てたひまわりから採れた種を、引き継いで育てます。



種の寄贈を受けた後に、児童は、校長先生や人権擁護委員からの人権についてのお話を真剣に聞き、理解を深めていました。

最後に、世界平和を祈念して「BELIEVE」(ビリーブ)を合唱し、贈呈式を締めくくりました。

秋に採れるひまわりの種は、来年東小学校へ受け継がれていく予定です。



◇なやみごと相談◇

なやみごとや困りごとについて、人権擁護委員(市内在住6名)が無料でご相談を受けます。

秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

(予約不要)

・7/13(水) ・8/10(水)

13:30~15:30

問合先) 中間市人権センター 中間市岩瀬一丁目17-1

☎093-245-3511



◇「子育て女性再就職支援出張面接相談」◇

子育てと仕事を両立したい女性の方を応援します。

※2日前までに予約が必要です

・7/14(木)・8/12(金)

10:00~12:00

予約問合先) 子育て女性就職支援センター

☎093-533-6637

相談場所) 中間市人権センター



中間市人権センター (ピンクの建物が目印です!!)

住所: 中間市岩瀬一丁目17-1 ☎093-245-3511

